

## 自主点検表

### I 事業場の概要 (※ ご記入をお願いいたします。)

事業場名	事業内容
所在地	電話番号 ( )
代表者職氏名	ご記入者職氏名
労働者数 男 _____ 人 女 _____ 人 計 _____ 人 (うち正社員以外 _____ 人)	

### II 自主点検項目 (※ 以下の項目の自主点検をお願いいたします。)

#### 1 あなたの事業場では、外国人労働者に対する安全衛生教育を実施していますか。

(複数の□にレ点チェック可。)

- テキストや資料の全部又は一部を母国語に翻訳した教材を使用して実施している
- 母国語に翻訳された映像教材を使用して実施している
- 日本人と同じ教材を使用しているが、通訳を介して実施している
- 日本人と同じ教材を使用し、日本語で実施している
- 上記以外の方法により実施している ( )
- 実施していない

#### 【取組のポイント】

外国人労働者に作業手順を理解させることや、労働災害防止のための指示等を理解できるように必要な日本語や基本的な合図を習得させること、また、労働災害防止のための標識、掲示等について、図解等や母国語を併記することにより、労働災害にリスクを減少させましょう。

#### 2 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を知っていますか。

(1) (どちらかの□にレ点チェック。)

- 知っている
- 知らない

(2) 同ガイドラインに基づく措置を実施していますか。

(複数の□にレ点チェック可。)

- 荷役災害防止のための担当者を指名している
- 反復・定例的に運搬を請け負う荷主等との安全衛生協議組織を設置している
- 荷台からの墜落転落防止対策を実施している (荷台への昇降設備やプラットフォーム等の設置)
- 動作の反動・無理な動作による労働災害の防止対策を実施している (準備体操の実施、不自然な作業方法を避ける等)
- 転倒による労働災害防止の防止対策を実施している (床面の防滑対策の実施等)
- ロールボックスパレット、台車等を使用して人力による荷役作業を行う場合における労働災害防止対策の実施)
- 荷役作業の安全衛生教育の実施している
- その他 ( )
- 実施していない

#### 【取組のポイント】

陸上貨物運送業の労働災害は増加傾向にあり、3分の2が荷主先で発生しています。また、多くの災害が荷役作業中に発生しています。これらを防止するため、荷主との連携を密にし、トラックからの転落、荷崩れ、フォークリフトとの接触に留意した作業手順書の作成や安全衛生教育を実施しましょう。

#### 3 あなたの事業場では、機械による「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止に取り組んでいますか。

(1) (どちらかの□にレ点チェック。)

- 取り組んでいる
- 下記のいずれにも取り組んでいない

(2) 該当する項目全てをチェック (複数の□にレ点チェック可。)

- はさまれ・巻き込まれのおそれのある機械を保有していない
- 機械のリスクアセスメントを実施している
- 機械のリスクアセスメントの結果に基づいた措置を講じている (本質的対策・工学的対策)
- 機能安全を活用した機械を導入している
- わかりやすい取扱説明書を作成している
- 注意喚起の標識を掲示等している
- 作業者に使用方法・取扱方法を教えている
- その他 ( )

**【取組のポイント】**

機械の可動範囲に手指などの身体の一部が入らないように囲い等（可能な限りインターロック機能付き）を設け、定期的な点検・整備を行い、機能の有効保持を図りましょう。また、機械の清掃や調整を行うときは必ず電源を切り、不意の起動を防止するため起動スイッチに「修理中」などの表示を行いましょう。

**4 あなたの事業場では、年次有給休暇の取得率（※1）はどのくらいですか？（該当するものの一つの□にレ点チェック。）**

- 30%未満
- 30%以上 40%未満
- 40%以上 50%未満
- 50%以上 60%未満
- 60%以上 70%未満
- 70%以上

※1 取得率（%）＝

全労働者の直近1年間の取得日数計÷全労働者の直近1年間の付与日数計（※2）×100

※2 前年からの繰越日数を除く。

**【取組のポイント】**

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の疲労回復やワーク・ライフ・バランスに役立つだけでなく、企業にとっても生産性が向上するなど大きなメリットがあります。また、取得率の高い企業は魅力ある企業として評価され、人手不足の解消にもつながります。年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整備して魅力ある企業にしましょう。

**5 あなたの事業場では、勤務間インターバル制度（終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息時間を設定することを言います。）を就業規則や労使協定などで定めていますか。（どちらかの□にレ点チェック。）**

- 勤務間インターバル制度を就業規則や労使協定などで定めて導入している
- 勤務間インターバル制度を就業規則や労使協定などで定めていない

**【取組のポイント】**

睡眠時間が8時間の場合、6時間の場合又は4時間の場合とでは、短いほど判断能力や反応が鈍くなり、仕事の能率などが低下してしまいます。1日の時間外労働が4時間を超えることがある場合などで、終業時刻から次の始業時刻までの休息期間が十分に確保できないおそれがある場合（食事や入浴などの時間に加え、睡眠時間として8時間を確保することができないおそれがある場合）は、勤務間インターバル制度を就業規則や労使協定などで定め、8時間の睡眠時間を確保するようにしましょう。

**6 事業場内で労働災害防止の取組を浸透させるためには、経営トップの意識とリーダーシップの発揮が重要です。経営トップとして、労働災害防止のためにどのようなことに取り組んでいますか？（複数の□にレ点チェック可。）**

- 経営トップとして方針表明等を行っている（事業場として取組目標等を定めている場合などを含む。）
- 経営トップ自ら積極的な指導や声かけに取り組んでいる（経営トップ自ら行う労働災害防止のためのパトロールや職場巡視等を含む。）
- 経営トップ自ら率先して安全対策に取り組んでいる
- 労働災害防止の取組優良者を表彰している
- その他の取組（下枠内に取組内容をご記入ください。）
- 取り組んでいない

その他の取組（具体的に）

**7 貴事業場では、メンタルヘルス対策に取り組んでいますか？**

**(1)（どちらかの□にレ点チェック。）**

- 取り組んでいる
- 下記のいずれにも取り組んでいない

**(2) 該当する項目全てをチェック（複数の□にレ点チェック可。）**

- 衛生委員会等での調査審議の実施
- 事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任（衛生管理者、衛生推進者等）
- 心の健康づくり計画の策定
- 職場環境等（作業環境・作業方法・人間関係等）の把握と改善
- 教育研修の実施
- ストレスチェックの実施
- 相談体制の整備
- 職場復帰支援プログラムの策定

**8 貴事業場では、労働者に産業保健サービスを提供していますか？**

**(1)（どちらかの□にレ点チェック。）**

- 取り組んでいる
- 下記のいずれにも取り組んでいない

**(2) 該当する項目全てをチェック（複数の□にレ点チェック可。）**

- 労働安全衛生法の健康診断結果に基づく保健指導
- 健康診断で所見が認められた者や要治療者等、健康管理上の措置が必要な者に対する支援・相談等
- がん、精神障害等の病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援
- 女性の健康課題（更年期障害、月経関連の症状、疾病等）への配慮、支援

《ご協力ありがとうございました》

大変お手数ですが、別紙「自主点検のお願いについて」に沿って、労働基準監督署へのご提出をお願いいたします。

また、「取組のポイント」を参考に、労働災害防止の取組をお願いいたします。